関西学研医療福祉学院 介護職員初任者研修 学則

(法人情報)

第1条 本研修は以下の法人にて実施する。

(名称) 学校法人 青丹学園 関西学研医療福祉学院

〒631-0805 奈良市右京1丁目1番-5

(代表者)学院長樫葉周三(設立)平成10年4月1日(理念)ヒューマニズム

(担当者) 総務部長 上林 弘幸

(施設・設備)

校舎 7階建 延床面積 5,084.56㎡

介護実習室、家政実習室、入浴実習室、演習実習室

情報処理室、保健室等

(研修事業の名称)

第2条 本研修の名称は以下のとおりとする。

(名称) 関西学研医療福祉学院 介護職員初任者研修

(研修機関)

第3条 本研修は下記の学校において実施する。

(名称) 関西学研医療福祉学院

(研修の目的)

第4条 本研修の目的は以下のとおりとする。

高齢者・障がい者の方々の多様化する二一ズに適切に対応できる サービスを提供するため、最低限必要な知識・技術を有する人材の

育成を目的とする。

(受講対象者および定員)

第5条 本研修の受講対象者は以下のとおりとする。

(対象者)

•青丹学園在校生

高齢者、障がい者等の介護に興味のある者。

訪問介護サービス事業に従事することを希望する者。

(定員)

•40名(先着順)

(募集期間)

第6条 5月7日~2週間(年度により変わる場合がある)

(使用教材・テキスト)

第7条・介護職員初任者研修テキスト(財団法人 労働安定センター)

(費用)

第8条 受講料 85,000円(青丹学園生は無料)

実習費 12,000円(青丹学園生は無料) テキスト代及び通信費 実費(7,000円程度)

(研修期間)

第9条 毎年 5月下旬~9月下旬

(研修カリキュラム)

第10条 本研修のカリキュラムは別添1「研修日程表」のとおりとする。

(講師の氏名及び経歴)

第11条 本研修の講師は別添2「講師一覧表」のとおりとする。

(研修修了の認定方法)

第12条 本研修は所定のカリキュラムの受講及び修了評価合格を持って

認定するものとする。

- ・第10条に定める所定のカリキュラムをすべて履修していること
- ・修了評価において合格基準に達していること

(研修欠席の取り扱い)

第13条

いかなる理由にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は、 欠席とする。またその場合は補講を行うこととする。

(修了証明書の交付)

第14条

所定のカリキュラムを修了した者に対し、修了証明書を交付する こととする。

(修了者管理の方法)

第15条

修了者に対しては以下のとおり管理をすることとする。

- ・修了者は修了台帳に記載し、所定の様式により県知事に報告する。
- ・修了証明書の紛失があった場合は、修了者の申請により再発行することができる。(再発行手数料:500円)

(個人情報管理)

第16条

学校法人 青丹学園は、受講生の個人情報の適正な管理を行う。

(その他) 第17条

本研修担当者は以下のとおりとする。

〒631-0805

奈良市右京1丁目1番-5

学校法人 青丹学園 関西学研医療福祉学院

介護職員初任者研修講座係

担当者:橋本

TEL 0742-72-0600

FAX 0742-72-0635